

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4073200273
法人名	株式会社 裕生堂
事業所名	グループホーム陽だまり倶楽部 (ユニット名 1階)
所在地	福岡県大野城市南ヶ丘2丁目1番12号
自己評価作成日	平成27年1月7日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益社団法人福岡県介護福祉士会
所在地	福岡市博多区博多駅前中央街7-1シック博多駅前ビル5F
訪問調査日	平成27年2月19日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

毎月、食事会やお茶会、季節を感じられる場所へのお出かけ等、ご家族の協力を得ながら、出来るだけ多く外出の機会を設けて『認知症であっても以前と変わらない生活』『外へ出かける事の大切さ』を胸に支援している。また、施設の玄関の施錠はせず『閉じ込めない』『開かれた施設』でありつづけるよう努めている。希望により協力医療機関『さくらこ診療所』による、在宅医療を受ける事ができ、速やかな対応により医療面のバックアップをしていただいている。笑顔と安心を生む関わりあいを心掛け、職員も一緒に生活を楽しみながら支援している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

ホームは、閑静な住宅街の中にあり、目の前には地域の要である公民館・公園・並木道があり季節感と地域との繋がりを楽しむことが出来る環境にある。毎月ある食事会・季節を感じられる場所への外出等をご家族の協力も得ながら、出来るだけ多く外出の機会を設けている。『認知症であっても以前と変わらない生活』『外へ出かける事の大切さ』を胸に支援している。また、施設の玄関の施錠は行わず『閉じ込めない』『開かれた施設』でありつづけるよう努めている。ご家族より希望のある際には、協力医療機関の診療所による在宅医療を受ける事ができる。かかりつけ医と事業所の間には、しっかりとした信頼関係が出来ており速やかな対応による、医療面のバックアップ・サポート体制も整っている。利用者・ご家族に『笑顔と安心を生む関わりあい』を心掛け、職員も一緒に毎日の生活を楽しみながら支援している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○ 1. ほぼ全ての家族と
		2. 利用者の2/3くらいが			2. 家族の2/3くらいと
		3. 利用者の1/3くらいが			3. 家族の1/3くらいと
		4. ほとんど掴んでいない			4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,38)	○ 1. 毎日ある	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○ 1. ほぼ毎日のように
		2. 数日に1回程度ある			2. 数日に1回程度
		3. たまにある			3. たまに
		4. ほとんどない			4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている
		2. 利用者の2/3くらいが			2. 少しずつ増えている
		3. 利用者の1/3くらいが			3. あまり増えていない
		4. ほとんどいない			4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が
		2. 利用者の2/3くらいが			2. 職員の2/3くらいが
		3. 利用者の1/3くらいが			3. 職員の1/3くらいが
		4. ほとんどいない			4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が
		2. 利用者の2/3くらいが			2. 利用者の2/3くらいが
		3. 利用者の1/3くらいが			3. 利用者の1/3くらいが
		4. ほとんどいない			4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が
		2. 利用者の2/3くらいが			2. 家族等の2/3くらいが
		3. 利用者の1/3くらいが			3. 家族等の1/3くらいが
		4. ほとんどいない			4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らさせている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が			
		2. 利用者の2/3くらいが			
		3. 利用者の1/3くらいが			
		4. ほとんどいない			

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	開設当初からの理念の他に、各事業所で個別の目標、スローガンを立てて職員の意識統一を図った。『笑顔を引き出す関わり、安心を生む寄り添いを大事に』を合言葉に日々のケアに努めている。	朝のミーティングの際に開設当初からの地域との繋がりに重点をおいた理念に加え、2月より、利用者の方との寄り添いを大事にした理念を掲げ、職員全員で毎日唱和している。意識的に理念を共有し、日常の支援につなげられるよう努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	開設から11年が過ぎ、地域の方へも施設が存在が浸透してきている。夏祭りや文化祭等、地域のイベントでは特別に席を設けて頂いたり、近所の方から畑でとれた野菜や手工芸品を戴く等、お世話になっている。	開設時より、自治会に加入している。地域のお祭り・文化祭・敬老会の際には、舞台に近い位置に席が設けられ参加している。向かいの公民館で開催している手工芸品クラブから作品をもらったり、事業所からフルーツ狩りのおすそ分けをしたり等、地域の一員として、日頃から交流がある。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域密着型サービス施設情報交換会の取り組みで、サポーター養成講座や徘徊者の検索模擬訓練に参加し、地域に還元できるよう努めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議において、ヒヤリハットや利用者状況、行事や施設の取り組みについて報告し、それに対していただいた意見をサービスの質の向上に活かしている。	2ヶ月に一回、職員・利用者家族・自治区長・民生委員・地域包括職員・福祉推進委員・介護相談員・事業所本部役員等、多くの参加者と状況報告・前年度のサービス評価課題に対する取り組み内容を踏まえた、話し合いを行っている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市の担当者とは日頃から連絡を密に取りながら積極的に情報交換を行い、協力関係を築いている。	行政サービス内容への疑問・確認事項等、行政担当者に確認が必要な際にはすぐに連絡を行い協力関係を構築している。連絡の際には、事業所の取り組み内容についても出来る限り話すように努めている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービスにおける禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	職員は身体拘束やその弊害について正しく理解しており、開設当初から玄関の施錠を含めた、身体拘束をしないケアに努めている。	管理者含む全ての職員は、「身体拘束」「ダメ・後で」等言葉による抑制・拘束について、正しく理解している。玄関入口施錠を行わない、「後からにしましょう」等利用者のしたいことを抑制するような言葉かけを含め、日常的に身体拘束を行わない支援に努めている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員は常に自己の言動に注意をし、管理者は見守りに努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	実際に成年後見制度を利用している利用者もあり、職員は権利擁護に関する知識を身近に学び、活用できている。	現在、成年後見制度を活用している利用者があり、管理者や職員は制度について理解している。事業所内で、年に1度は勉強会を行い、職員が学ぶ機会を設けている。また、利用者が制度を必要とする際には、すぐ活用をできるよう、制度の案内用紙を事業所の事務所に準備している。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	利用者、家屋の不安や疑問点に配慮し、納得されるまで十分に説明を行っている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族とも普段のコミュニケーションを大事にし、意見、要望等を気軽に話して頂けるような雰囲気作りに努めている。また、玄関には公的な相談窓口のポスターを掲示している。	管理者並び全職員は、毎月1回開催されるカンファレンス時・日常の何気ない生活支援現場で自由に、利用者・ご家族が意見・要望を伝えられる環境づくりに努めている。食事中、おやつの時、入浴時等に頂いた意見は、運営に反映されている。年に一度、職員の顔写真入り紹介紙を配布し馴染みの関係づくりに努めている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は常に職員と意見交換を行えるよう努めている。また管理者は職員の意見や提案を代表に報告し、運営に反映させている。	管理者・事業所本部役員は、全職員の運営・支援に関する意見並び提案を日常的に聞く機会をきちんと設けており、事業所の運営に反映している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は月1回の管理者会議や管理者の提出する業務日報により、職員の努力や実績を把握、評価している。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮し生き活きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保障されるよう配慮している	職員の雇用条件は、年齢、性別などにより採用から排除せず、人柄や熱意をみて判断している。それぞれの職員が得意分野を活かし、生き活きと働いている。	職員の募集・採用にあたっては、性別や年齢等を理由に対象から排除されるようなことはない。採用時には、人柄・熱意等をみて判断している。個々の職員が持つ、似顔絵制作やお菓子作り等の能力を存分に發揮し、生き活きと働けるよう配慮がなされている。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	ミーティングにおいて、利用者は一人の間人であり、人生の先輩であり、家族の一員であることを職員で再確認している。	管理者及び全職員は、利用者に対して人生の先輩・家族の一員として、人権を尊重したケアを行っている。また、地域の研修・毎月の職員会議・外部研修等を含め、全員で人権尊重に関する取り組みについて話す機会を設け、折に触れ「人権教育・啓発活動」に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部よりマナー講師や医師を招き、社内研修を行うなど、社内、外で研修をうける機会を多く設けレベルの向上に努めている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	《福岡県高齢者グループホーム協議会》《ホスピス緩和ケア・ネットワーク》《地域密着型サービス施設情報交換会》等交流の機会が多くあり積極的に情報交換を行っている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に訪問面談を行い情報収集に努めている。施設にも来てもらい、不安等を取り除けるように傾聴している。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族の話をゆっくり聴き、その思いを受け止め理解するとで信頼関係を築けるようつとめている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人と家族のニーズを見極め最も適したサービスの提供に努めている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	尊敬する気持ちを常に持つと共に家族のように気兼ねなくすごしてもらえよう、利用者の出来る事を喜び、職員が共に生活を楽しみ、いい関係が築けるよう支援している。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	こまめに情報交換をおこない、行事にはできるだけ参加してもらえよう呼びかけ、協力いただいている。職員に代わって食器拭き等して下さる等、ともに本人を支えていく関係を築いる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族、友人など、本人にとって大切な方の面談は職員も嬉しく、一緒に楽しく過ごしてもらおう、また訪ねてもらえるように支援している。	近所に住む若い時からの友人・知人、向かいの公民館で開催しているサークルの方等が事業所に訪ねて来て、利用者とは話をするなど、関係が続いている。本人が大切にされてきた、行きつけの店・自宅・家族宅等の馴染みのある場所へドライブを兼ねて訪ねる等、支援に努めている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の好みや関係を把握しお互いが関わり合い支えあえるようにレクレーションや会話の橋渡し等、職員が間に入り支援している。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去されても退去先を訪問したり、家族の相談を受けたりしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の生活や表情、言動などの観察、記録、職員間の伝達を行い家族にも聞き取り、相談、報告し、意向の把握に努めている。	日々のかかわりの中で、利用者の言葉や様子から思いや意向の把握に努めている。把握が困難な方の場合、これまでのかかわりの中での本人の言葉や思いを振り返り、また、家族から情報を得たりして本人本位に検討している。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	関係機関からの情報収集をはじめ、入居時には生活歴の提出をお願いして本人、家族から随時聞き取りを行い把握に努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりの心身状態について細かな観察記録に努め毎日のミーティングや職員間の連絡ノートにて情報共有している。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	その人らしく暮らせるように本人、家族に事前に要望、意見を聞いた上で職員間でアイデアを出しあい現状に即した計画の作成に努めている。	家族や医師、看護師、職員からの意見や要望、情報などを踏まえ介護計画を作成している。月1回のカンファレンスでは利用者の担当制はあるものの、職員全体で介護計画について話し合いをしている。6ヶ月に1度や、状態の変化に応じその都度見直しを行い、現状に即した介護計画の作成に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の利用者の状況は詳細に個別記録へ記入し、職員間で情報共有し日々のケアや介護計画の見直しに活かしている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入院中の食事介助や受診の付添い等、本人や家族の要望に応じて柔軟な対応に努めている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進会議を通して地域の方々の協力、助言を得ており、地域行事にも多く参加している。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時に事業所の協力医療機関の説明をし、本人、家族が希望されれば契約してもらう。月に2度の定期往診以外にも体調の変化に応じ相談、往診依頼している。受診が必要な際は家族に相談した上で納得された医療機関への受診支援を行っている。	入居前からのかかりつけ医を受診していた利用者も、現在は納得のうえ事業所の協力医をかかりつけ医としている。月2回、始どの利用者が定期的に訪問診療を受け、体調に変化がある場合には、その都度往診があり安心感がある。他科受診など、家族が行かない場合には、職員が同行し、結果は家族に報告している。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	体調の変化や細かな気づきを報告、相談し利用者の健康管理に努め適切な受診、看護を受けられるよう支援している。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院の際には頻繁にお見舞いし、利用者との関係維持に努めている。また早期退院できるように、病院関係者と情報交換に努め、退院後のケアについても相談している。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化や終末期に向けた指針を定めており本人、家族に対して入居時に事業所のできる事について説明を行っている。状況の変化に応じて、家族を含めたチームでの話し合いをもうけ方針の共有に努めている。	入居時に、重度化や終末期のあり方について、事業所としての指針を説明している。また、利用者の状況に応じ、その都度意向を確認している。これまで看取りの経験があり、医師、看護師など医療関係者との連携もとれている。家族が宿泊を希望する場合も対応が可能である。年1回、終末期ケアの対応などについて、外部研修に参加するなど研鑽をつんでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	救命救急講習や応急手当普及員の講習に参加し、急変時の対応について学んでいる。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的にご利用者、職員で避難訓練を行い災害時の避難方法を確認している。より実践的な訓練を行えるよう家族や関係者に応援をお願いし参加も少しずつ増えている。	今年度は3回、利用者、職員で火災を想定した水消火器、避難訓練を実施している。消防署合同での火災訓練は、日程調整ができず実施には至っていない。火災についてのマニュアルは作成されており、スプリンクラーも設置されている。地震や水害時の対応マニュアルや職員への周知と備蓄品の手配に至っていない。	火災についてはマニュアル等の準備があるところなので、他の災害についてもマニュアルの作成を通じて訓練の実施や地域との協力体制のあり方等について、今一度検討する機会を持つことを期待したい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	普段の声掛けや排泄時の対応等、一人ひとりの誇りやプライバシーに配慮した対応を心掛けている。	職員は利用者に対して、人生の先輩として敬いの気持ちを持ちながら接している。また、同じ事を伝える場合にも、一人ひとりに合わせた声かけをするなど、誇りやプライバシーに配慮した対応を心がけている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	焦らせないような、答えやすいような、声掛けを心掛け、些細な事も自己決定できるよう働きかけている。声にならない言葉も表情や態度から汲み取り、その人に寄り添った支援を心がけている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者の体調や気持ちを考え、その人らしいペースで暮らせるよう心掛けている。介護者本位になってしまわないよう、ミーティングやカンファレンスで見直しをしている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	できるだけ洗濯機の使用に耐えうる衣類をお願いしているが、その人らしいおしゃれが出来るように家族に洗濯を依頼する等の協力を得ている。また毎日化粧をしている方の要望で物品の購入を行う等、個々に添った支援をしている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者、職員が皆で食卓につき談笑しながら楽しく食事している。盛り付けやテーブル拭き、食器拭き等出来る限り一緒に行っている。	利用者の力に合わせ準備や後片付けを職員と一緒にしており、盛り付けや、食器拭き、時には野菜を買いに行くこともある。職員も一緒に食卓を囲み、利用者の体調に合わせた食事介助を行うなど、一人ひとりが食事を楽しめるように、寄り添いながら支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事は毎食ごとに記録し、水分量、体重の増減の把握に努め両やバランスを調整している。本人の状態、嗜好に合わせ食事の形態を変更し個々に応じた支援をしている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後一人ひとりの力に応じた口腔ケアの支援を行っている。口腔状態の把握に努め、必要に応じて受診や訪問歯科の利用を勧める等、支援をしている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄習慣を記録し、パターンの把握に努め、声かけ誘導しトイレでの排泄、排泄の自立支援を行っている。立位、座位が難しい方も日中は2人介助、付き添いを行いトイレでの排泄を心掛けている。	排泄チェック表から一人ひとりの排泄パターンを把握することで、事前にトイレ誘導している。また、利用者の様子から、さりげなく声かけをし、トイレへ誘導している。排泄を失敗した時は、周りにわからないように、羞恥心に配慮した対応を心がけている。紙パンツ着用から布パンツとパット併用になった利用者もいて、排泄の自立に向けた支援に取り組んでいる。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	乳製品の摂取や無理のない範囲の運動、腹部マッサージを取り入れ予防に努めている。排便の状態、間隔を協力医を含むチームで情報共有し個々に応じた支援を行っている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	職員配置の関係上11時から17時と時間の限定はあるが毎日入浴ができるよう準備している。拒否のある方には声掛けを工夫し、立位保持の難しい方には職員2人で介助にあたる、等個々に添った支援をしている。	午前11時から午後5時まで、毎日入浴出来るように準備している。利用者の体調に合わせてたり、ゆっくりと入浴を楽しみたい場合には後で入ってもらう等、希望に沿った支援をしている。拒否のある利用者には、時間をおいて再度声掛けするなど工夫している。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中はなるべく活動を促しているが、体調やその時々状況にあわせて休息できるよう支援し、夜間は安眠できるよう、音や光、室温に注意して眠れない方には不安を取り除くよう傾聴している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個人情報に薬情報をファイルし職員は常に確認している。服薬に変更があった際には特に症状の変化に気を付けチームの情報共有に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	掃除や食事の盛り付け、後片付け、洗濯物干し等職員と出来る仕事をしたり、パズルやかるたで遊んだり、歌ったりと楽しくメリハリのある生活が送れるよう支援している。		
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	毎月の施設行事の他にも、一人ひとりのその日の希望に添って散歩や買い物等の外出支援を行っている。家族との外出の際には混乱なく楽しく出かけられるように努めている。体調、歩行に不安がある時は介助のアドバイスや車椅子の貸し出しを行っている。	天気の良い日は、車いすの利用者も一緒に近所へ散歩に出かけたり、途中、買い物の希望がある場合には、希望に沿うようにするなど、地域の人々との触れ合いも楽しんでいる。季節ごとの花見や外食など普段行けないような場所への外出の機会が多い。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入居時にお小遣いとして施設で管理することを説明し納得していただいている。外出の際、財布を持参し買いたいものがあれば購入できるよう支援している。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族やご友人から電話の際にはお取りつきし、おり、電話のある管理室や子機を使用し、居室でもゆっくり話ができるよう支援している。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	温度や湿度等、過ごしやすいように調節している。季節を感じる物、写真や花等を飾り明るい空間づくりに努めている。	床材にコルクを使用しているため、適度な弾力があり、歩く時に心地よい。玄関や居間など、雛人形が飾られ、季節を感じることができている。居室の入り口や、居間などに誕生会の写真や、季節行事(豆まき)などの写真が飾られ居心地良く過ごせるように配慮されている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	利用者が気持ち良く過ごせるように目配り、気配りしトラブルが起きないように心掛けている。ソファでテレビを観たり、うたた寝をしたり、食卓で本を読んだり、気の合った利用者同士でおしゃべりしたりと、思い思いに過ごせるように、支援している。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた家具や思い出の品、家族の写真やお気に入りの物等を持ち込まれ、居心地のよい居室になっている。問題が生じた際にはその都度、チームで話し合い模様替えをしたり、時には物を持ち帰って頂く等して対応にあたっている。	居室には、タンスやソファ、布団、枕、テレビなど使い慣れた物や好みの物など思い思いに配置され、一人ひとりの居心地の良い空間となっている。また、その人らしさを感じられる部屋で家族と一緒に食事を楽しむこともある。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	床にはコルク材を使用し、角には緩衝剤を取り付けて転倒時の衝撃を和らげる工夫をしている。廊下やトイレ等の共用スペースの他に、必要に応じて居室にも手すりを取り付け自立した生活が送れるよう支援している。		